

旧朝日公民館跡地売却に係る質問回答書

令和6年9月6日付で公告のあった建物等解体条件付き土地（市有物件）の公募型プロポーザル方式による売却の質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答案											
1	既存建物図面（平面、立面、断面、基礎伏図、杭図面、浄化槽図面等）の提供及び解体見積書資料提供	別添のとおり当初設計書のデータをアップします。浄化槽図面はありません。建物等解体撤去費相当の内容及び詳細については公表しておりません。											
2	柱状図（ボーリングデータ）の資料提供	資料はありません。											
3	アスベスト調査資料及び撤去費算出資料提供	アスベスト調査資料は、ホームページ掲載分を確認ください。 アスベスト撤去費相当の内容及び詳細については公表しておりません。											
4	暗渠水路の構造図いただけませんか。通行車両重量事前確認できますでしょうか。年間の暗渠水路利用費負担金は何円になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・暗渠水路構造図は、ありません。 ・通行車両重量の制限は、市道北上滝線は道交法により最大積載量4tとなっております。詳しくは警察署へお問い合わせください。お尋ねの暗渠水路は、構造図が不明な為回答できません。 ・武雄市建設課にて、下記表のとおりとなります。 <p>根拠条例： 武雄市法定外公共物管理条例第14条に基づき 別表第1（第14条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">占用の種別</th> <th>単位</th> <th>占用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">暗きよ、円管及び線類</td> <td>外径又は外辺が0.3メートル以上のもの</td> <td>1メートルにつき1年</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>外径又は外辺が0.3メー</td> <td></td> <td>70円</td> </tr> </tbody> </table>	占用の種別		単位	占用料	暗きよ、円管及び線類	外径又は外辺が0.3メートル以上のもの	1メートルにつき1年	110円	外径又は外辺が0.3メー		70円
占用の種別		単位	占用料										
暗きよ、円管及び線類	外径又は外辺が0.3メートル以上のもの	1メートルにつき1年	110円										
	外径又は外辺が0.3メー		70円										

旧朝日公民館跡地売却に係る質問回答書

令和6年9月6日付で公告のあった建物等解体条件付き土地（市有物件）の公募型プロポーザル方式による売却の質問事項について、次のとおり回答します。

		トル未満のもの		
		その額が100円に満たない場合にあつては、100円を徴収いたします。		
5	市、県の計画道路決定と確認いたしましたでしたが、武雄市の都市計画図面には載っておりません。木杭が現地にありましたが、測量図を受領可能でしょうか。	ホームページに掲載している測量図を確認してください。		
6	年度内の予算で、県、市に前面道路が可能でしょうか（収用時期含む）。出来ない場合のスケジュール開示願います。	道路工事については、年度内での工事を予定しています。ただし、建物等解体後の土地利用計画（乗入れ口等）に合わせて計画の調整が必要です。時期については、市道側は、武雄市建設課に相談をお願いします。県道側においては、杵藤土木事務所へご相談をお願いします。		
7	県の計画道路収用、整備スケジュールは武雄市にて管理いただける認識でよいでしょうか。	武雄市建設課では、収用、整備スケジュールの管理は行いません。		
8	建築確認申請を行う際に将来収用される土地の取扱い（道路に面していない判断）について	都市計画道路 高橋・鳴瀬線の計画区域にかかる場所については、建築制限がありますので注意をお願いします。詳しくは、都市政策課まで確認ください。		
9	収用道路内の樹木フェンスは解体（県、市）引渡しが希望です。	今回売却予定地（武雄市朝日町大字甘久2723番1）の中には、道路用地は含まれておりません。道路用地内の樹木フェンスについては、道路工事の際に撤去を行います。		
10	九電柱は道路収用後も現在の位置に有る理解で良いでしょうか。	新設歩道内に電柱が存在する事になります。		
11	電柱間の線が売買後、敷地上	N T T 柱か九電柱の電柱所有者に架線の件		

旧朝日公民館跡地売却に係る質問回答書

令和6年9月6日付で公告のあった建物等解体条件付き土地（市有物件）の公募型プロポーザル方式による売却の質問事項について、次のとおり回答します。

	空の越境物となります。対処の考えをご教示願います。	は、相談をお願いします。
1 2	入札金額が予定価格のマイナスの場合、建物等解体完了後1か月以内に建物等解体負担金支払いと考えて良いでしょうか。	建物等解体完了の届手を別途提出いただき現地確認後において、所定の事務手続きを行います。およそ1か月程度と見込んでおります。
1 3	対象不動産図面のCADデータの提供をしていただけないでしょうか。	CADデータはありません。
1 4	物件説明書・図面等以外の撤去する既存建物等（建物、工作物、地下埋設物等）の図面を提供ください。	現存する建物全てを掲載しており他に資料はありません。
1 5	予定価格は、土地更地評価額から建物等解体撤去相当費を控除した額とありますが、建物等解体撤去相当費を掲示して頂けないでしょうか。	建物等解体撤去費相当の内容及び詳細については公表しておりません。
1 6	埋蔵文化財包蔵地「八幡平遺跡」が存在しますとありますが、文化財本調査等により事業開始（令和9年3月31日）が遅延等想定外の事象が発生した場合、契約変更等可能でしょうか。	県の指導に従い、対象地の試掘作業にて万が一埋蔵文化財等が発見されることも十分考慮し工事等支障が生ずることがないように、余裕を持った工程表を計画してください。要協議のうえ、契約変更もありうると想定します。
1 7	建物等解体条件付き土地売買仮譲渡契約（案）第9条及び建物等解体条件付き土地売買仮契約（案）第8条に「但し、解体撤去の対象となる建物及び地下埋設物、植栽、工作物、建物基礎杭等、建物に附属する付帯設備等以外が発生した場合は甲乙の協議によ	建物等解体条件付き土地売買仮譲渡契約（案）第9条及び建物等解体条件付き土地売買仮契約（案）第8条に但し書きを追加することはありません。

旧朝日公民館跡地売却に係る質問回答書

令和6年9月6日付で公告のあった建物等解体条件付き土地（市有物件）の
公募型プロポーザル方式による売却の質問事項について、次のとおり回答します。

	る。」の内容を追記することは可能でしょうか。	
18	隣接北側の市道拡幅工事及び隣接西側の県道拡幅工事による最終敷地データ（CADデータ含む）を提供	市道の計画図については、提供します。県道の計画図については、現在、杵藤土木事務所にて作成を行われています。
19	隣接北側の市道拡幅工事及び隣接西側の県道拡幅工事の時期はいつになるのか。	質問6の回答と同様です。
20	隣接北側の市道拡幅工事及び隣接西側の県道拡幅工事に伴う解体等工事は別途と理解してよろしいでしょうか。	今回売却予定地（武雄市朝日町大字甘久2723番地1）の中には、道路用地はありません。市道側は、武雄市建設課に相談をお願いします。県道側においては、杵藤土木事務所へご相談をお願いします。